

平成 30 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッソウ
(コード番号 1444 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 前田 浩
問合せ先 取締役管理部長 御供 信之
T E L 03-3439-1671
U R L <http://reform-nisso.co.jp/>

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 12 月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）開催に係る基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 30 年 11 月 26 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 公告日 平成 30 年 11 月 9 日（金曜日）
- (2) 基準日 平成 30 年 11 月 26 日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<http://reform-nisso.co.jp/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

当社は、本臨時株主総会において、取締役の選任および監査役の選任に係る議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議議案の内容につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、お知らせいたします。

以上